

様式第8号（第5条関係）

（その1）

令和5年4月28日

十和田市議会議長

石橋義雄様

会派名 柊の会

経理責任者

山田洋子

令和4年度政務活動費収支報告について

十和田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和4年度政務活動費収支報告書

会派名 柊の会

1 収 入

政務活動費 270,000円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	229,868	旅費 (①) 227,868 円 車借り上げ料 (②) 1,840 円 合計 (①+②) 229,708 円
研修費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
合 計	229,868	

3 残 額 40,132円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

# 調查研究費

(その3)

政務活動報告書

会派名	柗の会		
活動議員名（取扱議員名）			
戸 来 伝	山 田 洋 子	竹 島 直 樹	
区 分			合計金額
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印	
合計金額	229,868 円		
期間 (年月日)	令和5年2月12日 ～ 令和5年2月14日		
支出目的 (支出理由)	令和5年2月13日<静岡県伊豆の国市> ・「持続可能な交通システム」の実現に向けた取り組みについて 令和5年2月13日<静岡県伊豆市> ・「観光防災まちづくり」について		
用務先 (支払先)	静岡県伊豆の国市、静岡県伊豆市		
内容及び成果	別紙 視察報告書のとおり		

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

## 柗の会行政視察報告書

### 1 視察日、視察先

令和5年2月12日（日）～令和5年2月14日（火）

### 2 視察先、視察内容

静岡県伊豆の国市、「持続可能な交通システム」の実現に向けた取り組みについて  
静岡県伊豆市、「観光防災まちづくり」について

### 3 参加議員

戸来伝議員、山田洋子議員、竹島直樹議員

### 4 視察報告

○静岡県伊豆の国市、「持続可能な交通システム」の実現に向けた取り組みについて  
令和5年2月13日（月）午前9時半から

#### （1）視察目的

平成30年3月に、本市の公共交通ネットワークの将来像やその実現に向けた方策について示した「十和田市地域公共交通網形成計画」が策定され、その計画に基づき市街地循環バス・シャトルバスの再編や予約制乗合タクシー等に取り組んでいるが、市内全域における利便性を追求している伊豆の国市の地域公共交通の取り組みを参考としたい。

#### （2）伊豆の国市の状況

「子ども達や高齢者が自ら快適に行動できるまちの実現を目指して」地域特性に合った持続可能な交通システムの実現を図り、市民の快適な暮らしを確保するという思いで平成31年12月に地域公共交通基本計画を策定し取り組んでいるが、これまでの事業者や行政が主体の交通サービスから、これからは地域が主体になった交通サービスへ変えていくために令和4年4月より協働まちづくり課を新設し、公共交通に係る地区座談会を開催して地域住民の意見を把握し、地域組織（利用者）が運行計画の策定に協力し利用の促進を図っております。

#### （3）考察

伊豆の国市の地域公共交通は、自主運行バスと予約型乗合タクシーを効率的に利用することで、公共交通を利用できる人が増加しており、効果を発揮してきている。また、令和元年度から「伊豆の国市地域公共交通利用促進活動補助金」を制定し、協働と利用を促進するために地域組織に補助金を出し、公共交通は自分たちで守るという主体的な責任感を育て、地域が「乗って育てる」マイ公共交通意識を持たせる事を実践しております。十和田市もこれらの取り組みを参考にしながら地域住民（利用者）と協働して本市独自の地域公共交通を形成していくことが重要であると考えます。そして、実証運行評価をもとに、利便性の向上や運航効率の向上、利用者の増加となるように予約システムや配車システムの導入、そして継続的な地域での座談会を開催し問題点の解決に取り組んで行かなければならないと思いました。

## ○静岡県伊豆市、「観光防災まちづくり」について

令和5年2月13日（月）午後3時から

### （1）視察目的

伊豆市は、南海トラフの巨大地震など津波を伴う地震が予想される中、「東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い地域づくりを求められております。土肥地域は、美しい海岸線に恵まれ観光も盛んであるため、リスクを理解し観光と防災を共生させるための考え方を基に「海と共に生きる」観光防災まちづくり推進計画が策定されました。推進計画は、「観光、環境、防災のバランスがとれた海と共に生きるまちづくり」を基本方針とし、「共生する」「逃げる」「生き延びる」「守る・減らす」の4つの取組方針が定められています。十和田市も十和田湖や奥入瀬溪流などの観光地を抱えており、観光と防災の共生の取り組みを参考としたい。

### （2）伊豆市の状況

伊豆市は2022年度、土肥地区沿岸部の松原公園内で津波避難複合施設の建設に着手する。建設場所は全国で初めて指定された津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）内。地域の特性を生かし、防災と観光の両機能を持ち合わせた施設整備を目指す。建設場所は土肥海水浴場に面したエリアで鉄骨4階建て。静岡県の第4次地震被害想定で示される最大津波高10メートルに対応するため、海拔14メートル以上の高さに最大1200人を収容するスペース約600平方メートルを確保する。有事には海水浴客や公園利用者、地元住民らの避難を想定しつつ、平時は展望台などとして観光客を受け入れる。2022年度一般会計当初予算案に工事費6億5600万円を計上し、2023年度末の完成を予定する。設計業務などを含めた総予算額は15億2千万円。警戒区域の指定は東日本大震災を教訓に2011年12月から、国の制度として始まった。同市では土肥地区の住民や観光関係団体、有識者らが2016年2月に市津波防災地域づくり推進協議会を立ち上げて検討を始め、2018年3月に県が指定した。区域指定の意味を正しく理解してもらうために「海のまち安全創出エリア」と愛称を付けた。市は施設整備とともに、避難誘導などソフト面の対策にも引き続き取り組み防災と真剣に向き合う土肥地区の住民の地域力によって進んだ事業である。

### （3）考察

伊豆市は、県内外から多くの観光交流客が来訪する観光地で観光施設及び宿泊施設に滞留していると想定される観光客等の特性を把握したうえで、災害による被害を最小限に食い止めるために、市と観光関係者が協力して観光客に対する防災及び避難対策を行う必要がある、観光客等に対する情報提供手段や情報連絡体制の確立が不可欠である。伊豆市は、避難困難地域が令和6年度に津波避難複合施設が完成することにより解消されるが、十和田市もこれらの取り組みを参考にしながら道の駅や街の施設などを活用した避難複合施設を整備することが重要だと考える。また、滞留旅客に対する資材等の備蓄や帰宅困難者対策に積極的に取り組んで行かなければならないと感じました。

# 伊豆の国市の地域公共交通

～ 持続可能な交通システムの実現に向けて ～



令和5年2月13日(月)  
静岡県 伊豆の国市 企画財政部 協働まちづくり課



## 1 伊豆の国市の概要

- 伊豆の国市は、平成17年4月1日、伊豆長岡町、菰山町、大仁町の3町が合併して誕生。
- 本市の地勢は、三島市や沼津市などの周辺都市として、伊豆半島の北部、田方平野の中央部に位置し、狩野川により形成された平野部を中心に街並みが形成。
- 30分圏内に東海道新幹線三島駅があり、これに結節する伊豆箱根鉄道が市内を南北に縦断するなど、交通事情としては比較的利便性の高い地域といえる。  
しかし、市民の生活における主な移動手段は自家用車となっている。



(南側から狩野川・田方平野・城山・富士山を望む)

### 面積と範囲

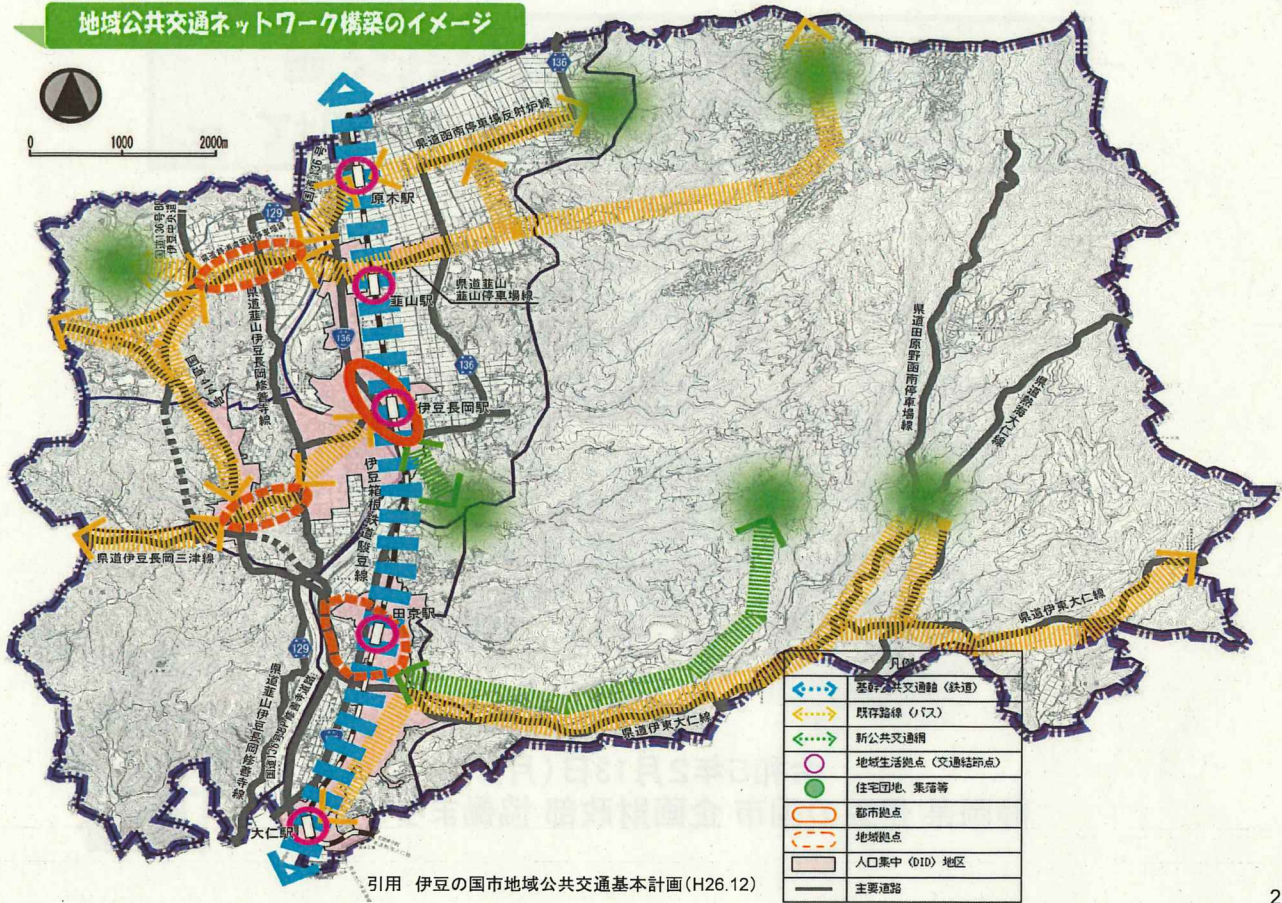
面積94.62平方キロメートル  
東西13.5キロメートル  
南北10.4キロメートル

### 人口(令和5年1月現在)

総人口 47,261人    65歳以上人口 16,032人 (高齢化率 33.7%)  
世帯数 21,521世帯    75歳以上人口 8,349人 (後期高齢化率 17.6%)

## 2 伊豆の国市地域公共交通ネットワーク

### 地域公共交通ネットワーク構築のイメージ

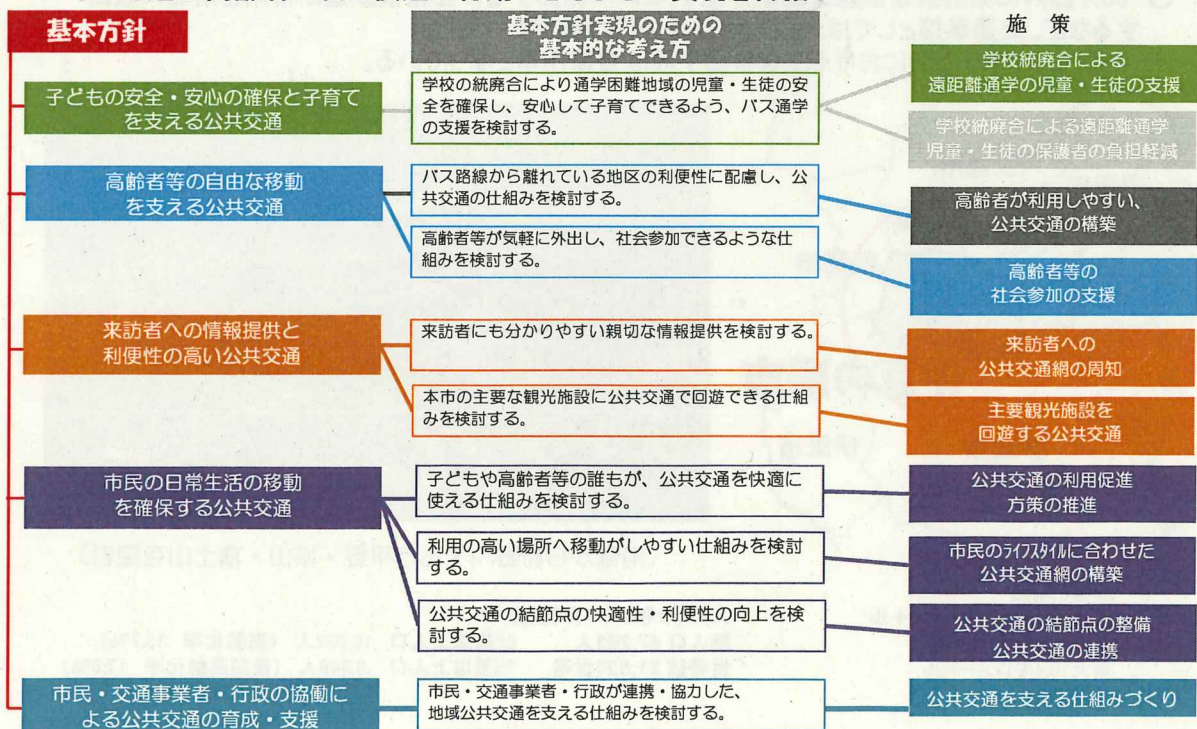


## 3 伊豆の国市地域公共交通基本計画

引用 伊豆の国市地域公共交通基本計画 (H26.12)

### 基本理念 (基本計画の方向性と施策展開)

地域特性に合った持続可能な交通システムの実現を図り、市民の快適な暮らしを確保する  
 ~子ども達や高齢者が自ら快適に行動できるまちの実現を目指して~





## 4 伊豆の国市の自主運行バス

### (1) 市自主運行バスの内容(令和4年度運行分)

- ① 路線乗合バス 亀石峠～大仁駅前・修善寺駅線(主に小中学生・高齢者)  
千代田団地～萼山駅～奈古谷温泉口線(主に小学生・高齢者)
- ② 予約型乗合  
タクシー 星の花号(主に高齢者) 月曜～土曜運行  
立花Go!(主に高齢者) 月曜～金曜運行
- ③ 生活支援バス 田中山地区バス運行(主に小中高年生) 通学日運行

### (2) 市自主運行バス(路線乗合バス)の運行形態

- ・ 補助金により運行(運行経費の欠損額を補填)
- ・ 当該年度に概算払、翌年度に精算払(2か年をかけて清算)
- ・ 予算は債務負担として前年12月に計上し、議決を得る
- ・ 3月中に契約書を締結し、4月1日から運行開始



### (3) 市自主運行バスの財政負担

市の財政負担額(運行経費－運賃等収入＝欠損額)

- ・ 平成28年度実績 27,968千円
- ・ 平成29年度実績 30,370千円
- ・ 平成30年度実績 23,713千円

⇒ 路線の廃統合により前年比で約7,000千円減

- ・ 令和元年度実績 26,056千円
- ・ 令和2年度実績 30,643千円



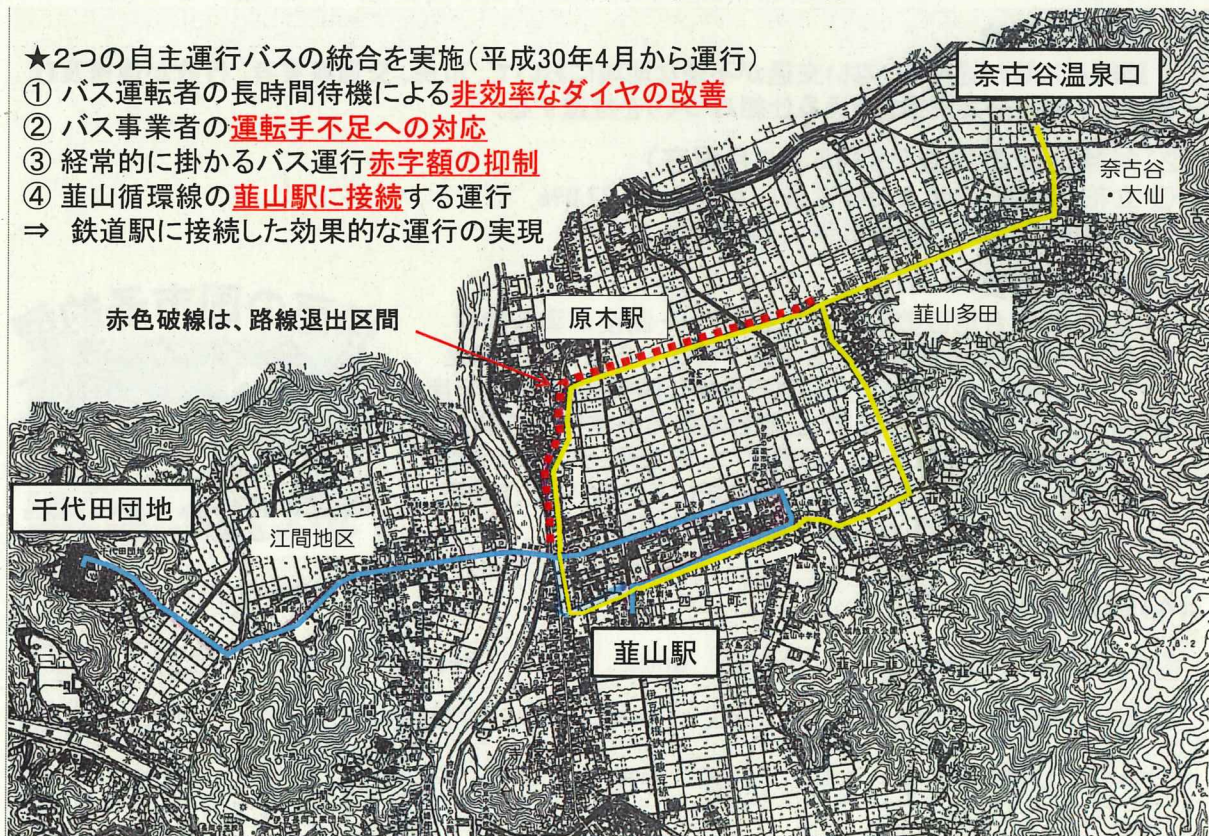
4

## 5 伊豆の国市の自主運行バス その2

千代田団地～萼山駅～奈古谷温泉口線(※廃統合した路線)

★2つの自主運行バスの統合を実施(平成30年4月から運行)

- ① バス運転者の長時間待機による**非効率なダイヤの改善**
  - ② バス事業者の**運転手不足への対応**
  - ③ 経常的に掛かるバス運行**赤字額の抑制**
  - ④ 萼山循環線の**萼山駅に接続**する運行
- ⇒ 鉄道駅に接続した効果的な運行の実現



5

## 5 伊豆の国市の自主運行バス その3

### 亀石峠～大仁駅前・修善寺駅線



6

## 7 予約型乗合タクシーの取組

### (1) 取組の目的

路線バス等が通っていない交通が不便な地域において、市民、交通事業者、行政が連携及び協力した地域公共交通を支える仕組みづくりを推進する。

### (2) 対象地区の概要(令和5年1月現在)

- 立花台地区 756人(349世帯) 高齢化率 37.8%
- 星和地区 335人(146世帯) 高齢化率 37.3%

### (3) 取組の概要

- ① 星和・立花台地区の予約型乗合タクシー制度の導入検討
- ② 平成24年度から地域で生活の足を確保する検討会を発足
- ③ 予約型乗合タクシーの実証運行を半年間実施(平成27年度)
- ④ 平成28年5月30日～星和・立花台地区での本格運行開始
  - ・1日8便(伊豆長岡駅:往復3便ずつ 田京駅:往復1便ずつ)
  - ・1乗車当たり伊豆長岡駅発着:400円、田京駅発着:500円(乗合割引制度有:2人以上乗車100円引き)

※ 詳細はまるごとマップを参照



愛称を公募して『星の花号』と名付けた。

### (4) 利用実績

年度	運行回数	稼働回数	稼働率	利用者数	運行便数	乗合率	運行経費	運賃収入	市負担額(決算額)	利用者負担率
R3	1,878回	791回	42.1%	1,325人	806便	1.6人	1,209千円	422千円	786千円	35.0%
R2	1,872回	617回	33.0%	941人	617便	1.5人	923千円	302千円	620千円	32.8%

7

## 8 予約型乗合タクシーの取組 その2

### ★予約型乗合タクシー制度導入条件(補足)

- (1) 地域住民が主体となった運営組織等の形成があること。
- (2) 伊豆の国市地域公共交通基本計画と整合した経路の設定があること。
- (3) 実証運行開始条件の該当項目に適合し、実証運行中に「本格運行開始条件」を満たす見込みのある運行計画があること。


※ 令和2年7月より、2地域目となる地区への本格運行をスタート(立花Go!)

■実証運行から本格運行への開始条件■ <<目標値>>

- ① 必要性・適切性 ⇒ 全平均乗車1.3人以上
- ② 適切性・有効性 ⇒ 全運行稼働率25%以上

◆本格運行の継続条件◆

- ① 必要性・適切性 ⇒ 全平均乗車**1.5人**以上
- ② 適切性・有効性 ⇒ 全運行稼働率**30%**以上
- ③ 健全性・持続可能性 ⇒ 全収支率**37%**以上

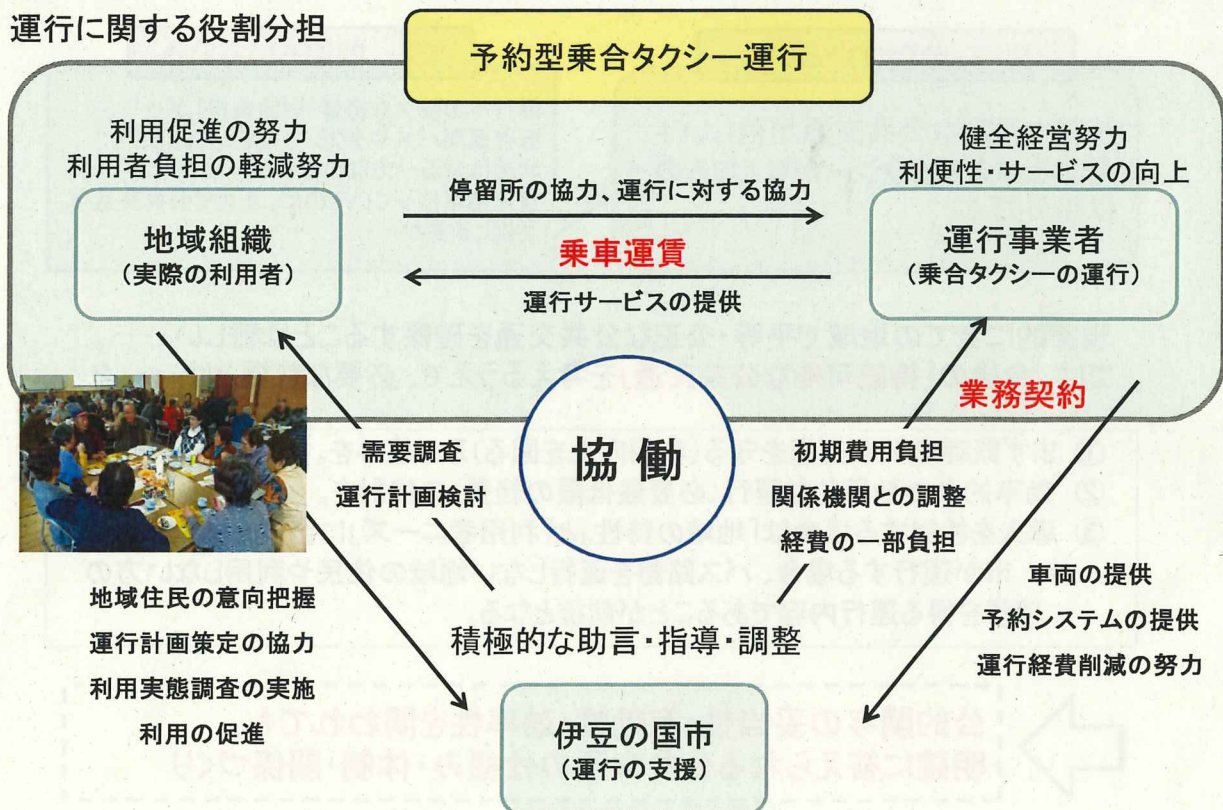


半年から1年間の運行実績が目標値を達成すること。  
本格運行後、2回連続して継続条件に満たない場合は、運行が廃止となる。

8

## 9 予約型乗合タクシーの取組 その3

### 運行に関する役割分担



9

## 10 この時代にあえて新設。公共交通の利用促進補助金

「協働」と「利用」を促進するための1つのツールとして、「伊豆の国市地域公共交通利用促進活動補助金交付要綱(令和元年度から施行)」を制定。

### 【目的】

地域が主体的に協議した結果や施策を行政に任せるのではなく、**継続的な自主運営組織の主体性や自発的な活動を支援**し、地域公共交通を維持または拡大させるもの

### 【対象事業】

- ・ 地域公共交通の利用促進及び利用啓発に関する事業 ……「おたより発行」、「啓発カード」
- ・ 地域公共交通の利用環境の整備に関する事業 ……「停留所看板の設置費、修繕費」
- ・ 調査研究事業 ……「交通量や意識調査、アンケート調査」、「先進地への視察費」

### 【補助率(額)】

- ・ 対象事業に要する経費の10分の9以内の範囲内の額とし、上限は10万円とする



地域の公共交通は**“誰のためなのか”**という問題意識と**“自分たちで守る”**という主体的な責任感を育て、地域が**「乗って育てる」**マイ公共交通意識を醸成させるもの

10

## 11 これからの公共交通 まとめ1

### 要望・希望はいろいろ

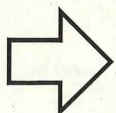
手軽で便利な公共交通が欲しい！  
今あるバスやタクシーがなくなるのは論外だ！

### でも、問題もいろいろ

運行への膨大な経費(財政負担)が……。  
既存民間バスやタクシーも走っているが、  
利用は減る一方なのですが……。  
自家用車持っているのに、あえて公共交通を  
選択しますか……。

現実的に全ての地域で平等・公正な公共交通を確保することは難しい……。  
では、今後の**「持続可能な公共交通」**を考えるうえで、必要な前提とは……？

- ① まず既存の公共交通を守る(利用向上を図る)取り組みを。
- ② 効率的かつ効果的な運行(必要最低限の経費)の検討を。
- ③ 導入を検討する場合は「地域の特性」と「利用者ニーズ」に合った仕組みを。  
⇒ 市が運行する場合、バス路線を運行しない地域の住民や利用しない方の理解を得る運行内容であることが前提となる。

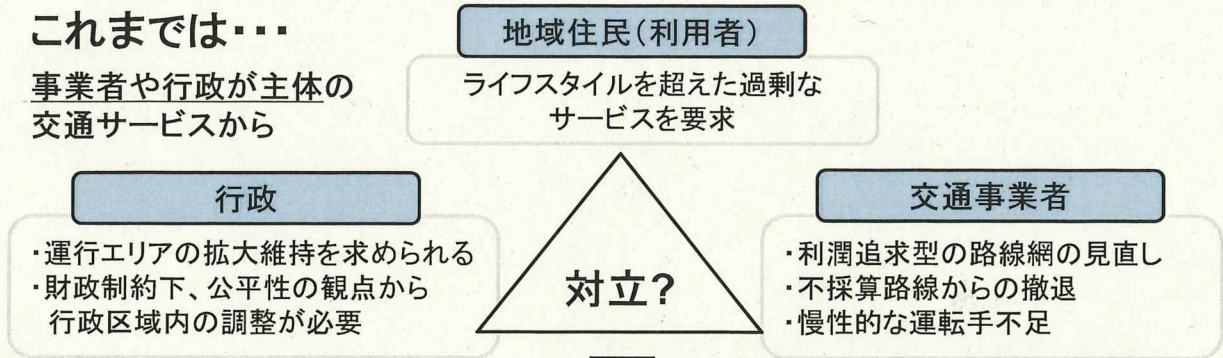


**公的関与の妥当性・有効性・効率性を問われても、  
明確に答えられる公共交通の仕組み・体制・関係づくり**

11

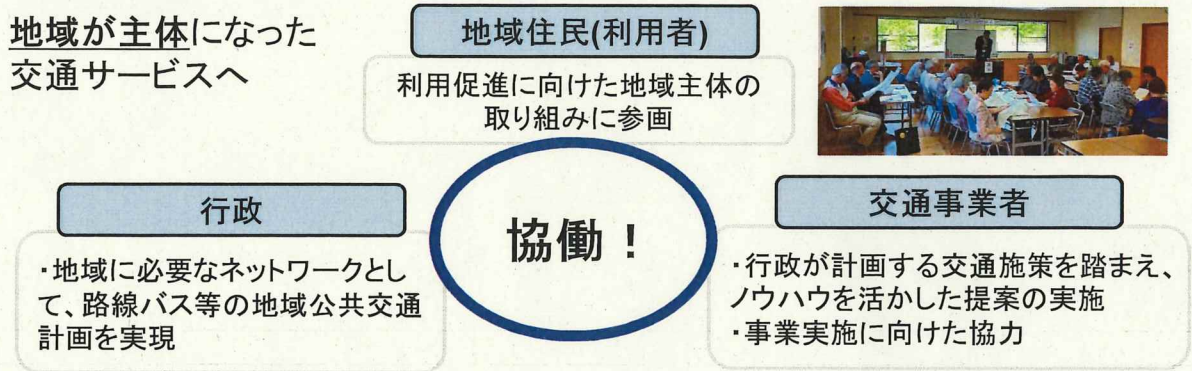
これまでは・・・

事業者や行政が主体の  
交通サービスから



これからは

地域が主体になった  
交通サービスへ



【MEMO】

# 伊豆市の 海と共に生きる観光防災まちづくり

# 伊豆市土肥地域



土肥温泉

伊豆市の位置

修善寺(本庁)



土肥地域

遠州灘











































